

**【法的根拠】**  
 日本国憲法  
 教育基本法  
 学校教育法  
 学習指導要領

**学校の教育目標**  
 ◎思いやりのある子  
 ○体をきたえる子  
 ○進んで学習する子  
 ○最後までやりぬく子

**【地域の実情】**地域で子供たちを育てていくという温かい雰囲気がある。  
**【学校の実情】**若々しく、熱意をもって子供たちに向き合う職員が多い。  
**【子供の実態】**家庭で愛情を受け、大切に育てられている。素直な子が多い。  
**【教師の願い】**思いやりの心を育てたい。  
**【保護者の願い】**学習を通して、友達との望ましい関わりを学んでほしい。

**学校の道徳教育の重点目標**  
 思いやりの心をもち、生命の大切さの分かる自主的で協力的な児童の育成を目指す。

**各学年の指導の重点**

<p><b>第1学年及び第2学年</b>                  ・幼い人や、高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にしようとする心情を育てる。</p>	<p><b>第3学年及び第4学年</b>                  ・幼い人や、高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にしようとする心情を育てる。</p>	<p><b>第5学年及び第6学年</b>                  ・誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にしようとする態度を育てる。</p>
--	--	--

**各教科**

**国語** 伝統的な言語文化を大切にしながら言語感覚を養い、正確な読解力と表現力を培うことを通して、他人を思いやる心情を育てる。

**社会** 民主的な社会の一員としてのものの見方や考え方を培い国民としての自覚をもち、郷土を愛する心、公共心、公德心を育てる。

**算数** 算数的活動を通して、自己のよさや他者との違いに気付き、高め合っよりよいものを作り出そうとする態度を養う。

**理科** 自然に親しみ、生命や自然環境を大切にしようとする態度や真理を追究していこうとする態度を育てる。

**生活** 身近な社会や自然とのかかわりに関心をもつことや自分について考えること、生活上必要な習慣を身に付けることなどを通して、自立への基礎を養う。

**音楽** 様々な音楽を表現したり鑑賞したりしながら、美しさを感じる豊かな情操や各国の音楽や日本の音楽に触れ、伝統や文化を大切にする心情を育てる。

**図画工作** 表現や鑑賞の活動を通して、美しいものや気高いものに感動する豊かな心情を育てる。

**家庭** 家庭生活についての理解を深め、家族の一員として、家族のために進んで役に立とうとする心情を育てる。

**外国語** 簡単な文句や基本的な表現を理解して、目的や場面、状況などに応じて、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを行うことができる。

**特別の教科 道徳**

**各学年の重点内容項目**

**第1学年及び第2年**  
 ・身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。(親切、思いやり)  
 ・父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。(家族愛、家庭生活の充実)

**第3学年及び第4学年**  
 ・相手のことを思いやり、進んで親切にすること。(親切、思いやり)  
 ・友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。(友情、信頼)

**第5学年及び第6学年**  
 ・誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすること。(親切、思いやり)

**指導方針**  
 ・道徳推進教師が中心となり、道徳教育の全体計画を 充実させ、思いやりの心をもち、生命の大切さの分かる自主的で協力的な児童の育成を目指す。

**指導の工夫**  
 ・道徳教育の要として、道徳の時間の指導では、教科書「はばたこう明日へ」、東京都道徳教育教材集を中心とした資料の活用を図り、道徳実践力を養い、豊かな心情を育てる。  
 ・道徳授業地区公開講座では、全学級が道徳授業を実施するとともに、協議会や講演会を通して、家庭、地域、学校で育てるべき道徳心について考え、児童の健全育成に心がけるようにする。  
 ・長期休業中には教科書や教材、ワークシートを持ち帰らせ、家庭と一体となって道徳性を高める。

**外国語活動**

・言語や文化に対する体験的な理解を通して、多様な文化や価値観を尊重し合える心を育てる。  
 ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

**総合的な学習の時間**

・個々の児童が自ら考え、主体的に追及・判断し、まとめ、発表する学習の過程を通して、学び方やものの考え方を育む。

**特別活動**

**学級活動**  
 ・一人一人の児童が集団の一員として自覚をもち、進んで学級や学校の充実と向上のために協力し合いながら、問題解決に取り組む実践的態度を養う。

**児童会活動**  
 ・自発的・自治的な活動を効果的に展開できるようにする。

**クラブ活動**  
 ・個性の伸長を図り、集団の一員として協力できるようにする。

**学校行事**  
 ・文化的行事や健康安全・体育的行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感を深め、より良い生活を築こうとする態度を育む。

補 充 ・ 深 化 ・ 統 合

補 充 ・ 深 化 ・ 統 合

**生活指導**  
 ・きまりの順守  
 ・思いやりの心

**環境整備**  
 ・言語環境の整備  
 ・人権教育の充実

**家庭・地域との連携**  
 ・基本的生活習慣の確立  
 ・規則正しい生活

**推進体制**  
 ・教育相談、特別支援教育の充実